

# 第58回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

平成26年3月14日(金曜日)

|                   |     |           |     |         |
|-------------------|-----|-----------|-----|---------|
| 出席議員<br><br>(16名) | 1番  | 石 堂 基     | 2番  | 新 田 俊 一 |
|                   | 3番  | 岡 本 義 次   | 4番  | 敏 森 正 勝 |
|                   | 5番  | 金 谷 英 志   |     |         |
|                   | 7番  | 井 上 洋 文   | 8番  | 笹 田 鈴 香 |
|                   | 9番  | 高 木 照 雄   | 10番 | 山 本 幹 雄 |
|                   | 11番 | 大 下 吉 三 郎 | 12番 | 岡 本 安 夫 |
|                   | 13番 | 矢 内 作 夫   | 14番 | 石 黒 永 剛 |
|                   |     |           | 16番 | 鍋 島 裕 文 |
|                   | 17番 | 平 岡 き ぬ ゑ | 18番 | 西 岡 正   |
| 欠席議員<br><br>(1名)  | 15番 | 山 田 弘 治   |     |         |
|                   |     |           |     |         |
|                   |     |           |     |         |
| 遅刻議員<br><br>(名)   |     |           |     |         |
|                   |     |           |     |         |
|                   |     |           |     |         |
| 早退議員<br><br>(名)   |     |           |     |         |
|                   |     |           |     |         |
|                   |     |           |     |         |

|                             |             |         |         |         |
|-----------------------------|-------------|---------|---------|---------|
| 事務局出席<br>職員職氏名              | 議会事務局長      | 船 曳 覚   | 書 記     | 宇 多 雅 弘 |
| 説明のため出席<br>した者の職氏名<br>(19名) | 町 長         | 庵 途 典 章 | 副 町 長   | 坪 内 頼 男 |
|                             | 教 育 長       | 勝 山 剛   | 総 務 課 長 | 鎌 井 千 秋 |
|                             | 企画防災課長      | 久 保 正 彦 | 税 務 課 長 | 橋 本 公 六 |
|                             | 住 民 課 長     | 梶 生 隆 弘 | 健康福祉課長  | 森 下 守   |
|                             | 農林振興課長      | 茅 原 武   | 商工観光課長  | 横 山 芳 己 |
|                             | 建 設 課 長     | 鎌 内 正 至 | 上下水道課長  | 上 野 耕 作 |
|                             | 生涯学習課長      | 平 井 隆 樹 | 天文台公園長  | 和 田 進   |
|                             | 上月支所長       | 伊 東 静 夫 | 南光支所長   | 小 野 功 記 |
|                             | 三日月支所長      | 塚 崎 康 則 | 会 計 課 長 | 小 林 裕 和 |
|                             | 教 育 課 長     | 坂 本 博 美 |         |         |
|                             |             |         |         |         |
|                             |             |         |         |         |
|                             |             |         |         |         |
| 欠 席 者<br>(名)                |             |         |         |         |
| 遅 刻 者<br>(名)                |             |         |         |         |
| 早 退 者<br>(名)                |             |         |         |         |
| 議 事 日 程                     | 別 紙 の と お り |         |         |         |

---

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1 . 議案第 19 号 平成 25 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出について  
日程第 2 . 議案第 20 号 平成 25 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について  
日程第 3 . 議案第 21 号 平成 25 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について  
日程第 4 . 議案第 22 号 平成 25 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について  
日程第 5 . 議案第 23 号 平成 25 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について  
日程第 6 . 議案第 24 号 平成 25 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について  
日程第 7 . 議案第 25 号 平成 25 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について  
日程第 8 . 議案第 26 号 平成 25 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について  
日程第 9 . 議案第 27 号 平成 25 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について  
日程第 10. 議案第 28 号 平成 25 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出について  
日程第 11. 議案第 45 号 工事委託契約の変更について
- 

午前 09 時 30 分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。早朝よりおそろいでご出席を賜り、誠に御苦労様でございます。

本日も、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、山田弘治議員より、入院治療のため欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

直ちに日程に入ります。

日程第 1 から日程第 10 までの提案に対する当局の説明は、3 月 4 日に終了しておりますので、順次、質疑・討論・採決といたします。

---

日程第 1 . 議案第 19 号 平成 25 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出について

議長（西岡 正君） まず、日程第 1、議案第 19 号、平成 25 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本議員。

3 番（岡本義次君） ページ 8 ページ、5 の 10 の町民税の三角の 2,300 万円。これについて所得割がですね、減っておるわけなんでございますけれど、これらの要因について、少し、述べてみてください。

〔税務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（橋本公六君） 失礼します。

質問の個人町民税の所得割の 2,300 万円の減額でございますけども、これにつきましては、当初予算の見積もりが、少し大きすぎたということしか、ちょっと言い辛いんですけども、こちらの算出といたしましては、21 年度の台風災害の雑損控除も最終年でありましたし、その雑損控除がなくなることによります増を 1,470 万円ほど見ておりました。それが、ほかの控除対象によりまして、あまりこちらの算出ほど効果がなかったというのが 1 点と。

それと、当初予算の時にも、ちょっと説明をさせていただいたんですけども、課税人数そのものが、平成 25 年度では 9,149 名いらっしゃったんですけども、25 年度の課税では、現在のところ 8,993 名ということで、156 名減となっております。この中に、住民票は佐用にありますが、実際は、ほかで生活されておるといふ方の、かなり高額な所得の方の関係が、実際の居住地で課税されたというようなケースが、かなり出て来まして、こちらとしまして、本当に大きな額のマイナスで申し訳ないんですけども、2,300 万円余りの不足になってしまったということで、現在の調定額に 98.5 パーセントの徴収率で計算しますと、今回、補正させていただく額でしかないということになってしまいまして、申し訳ないんですけども、補正を挙げさせていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3 番（岡本義次君） 今、説明の中でですね、住民票はこちらにおいておりますけれど、居住地で離れてですね、その居住地のほうでですね、町民税納めたんかということで、そういうふうな説明ありましたけれど、それらの人については、もう少しですね、佐用の自分のふるさとのほうでですね、してもらえよう、何か、このアクションは起こさたことがありますか。

〔税務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（橋本公六君） 問い合わせがあれば、こちらでということもしますし、それと、給与の支払い証明書というのが、町のほうへ送られてきた場合には、必ずこちらでさせてもらうようにはしておるんですけども、企業のほうから住んでおられるところの市のほうに送られますと、もうそちらが抱え込んでしまいますので、なかなか難しい問題がございます、個人的に折衝をするというのは、なかなか難しいところがございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） そういう難しい面もあるかも知れませんが、何らかですね、やはり自分とこの佐用町としてのですね、思いを込めた、いわゆる書面でもね出して、少しでもね、佐用町のほうにいうようなことを、一つまた、努力してみてください。はい。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 歳入、9 ページの 45、15、手数料、衛生手数料、今回は、1,070 万円、搬入ごみ手数料ということで、実績だという提案の説明はあったわけですけど、この衛生手数料の補正前の金額 5,782 万円含めてなんですけど、ちょっと当初予算とか見比べたんですが、分かりかねたので、経過と、それと今の、この状況について説明を加えていただけませんかでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 失礼します。

今回、1,070 万円、搬入ごみ手数料という形で減額をしております。

まあ、当初予算につきましては、平成 23 年度、平成 24 年度の実績を見込んで、こういう形を挙げさせていただいております。

ただ、平成 25 年度におきましては、あそこの最終処分場という、ごみ処理施設の長寿命化という形で、搬入品目の限定、受け入れ品目の指定という形で調整をさせていただいております。

それで実際、従来、災害等において、家屋の建築廃材等も入れておった部分もあったりしたんですけど、今回、そういったものには、産廃的なものも多数含まれておるという形で、今回はもう、一般家庭から出るごみという形で、品目としましては、陶器であったりガラス類、それから一般家庭の小さい物置的なものを取り壊すところの瓦、タイル、ガラス、れんが、そういったものの、一般家庭から出るごみを、あそこのごみ処理場へ投入するという形で自治会長さん宛に、いろいろと、こういう形で処理を、受け入れ品目の品目指定をしますよという形で、自治会長さんたちにも連絡をさせていただいて、それで、やむを得ず、大きなものを入れる場合は、クリーンセンターの職員が、その現場へ行って、これと、これと、これと品目をして、これは受入はしますが、これ以外の物は、そういう業者さんのほうで、どこか適切なところへ持っていってくださるような指示をさせていただいて、今回は、そういう受け入れ品目の限定という形で、減収になっておるという形でご理解をいただきたいと思っております。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 今、課長が説明しましたの、基本的には同じなんですけれども、一般の住民の方のですね、小さい物置とか、そういう小さい建物ということ、今、ちょっと課長言いましたけれども、そうじゃなくって、住宅においてもですね、町民の方の住宅、古い住宅の除却については、申請をいただいて、そこを職員が確認をしてですね、住宅の瓦、壁土と、それから、そういうれんがとかタイルとか、そういう物については、受け入れをさせていただくという形、取り扱いを、今、させております。

で、非常に量もですね、そういうことで減っているということと同時に、やはり、そういう、これまで、どうしても、かなり、いろんなところから入っていたという可能性が、やっぱりあります。全体の量が減っているということが、今回の減収になっているというふうに思います。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 状況は、分かりました。

数値的なことなんですけど、当初予算もちょっと、補正予算も見たんなんですけど、この 45、それから 15、手数料ということで、衛生手数料が計上されたのがいつなのか、ちょっと見落としたのか、よう見つけんのか、一生懸命見たんですけど、この数字が出てこなかったんですけど、すいません。当初予算でも、よう見つけなかったんですけど、その事情を聞きたいなと思ったので、私が、よう見つけんのか、出ていないのか、ちょっと、確認だけなんですけど、お願いします。

[住民課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 当初予算の 18 ページ、当初予算の 18 ページ、搬入ごみ手数料 1,598 万 8,000 円を 1,070 万円減額するという形で、今回、補正予算に挙げさせていただいておる金額でございます。

17 番（平岡きぬゑ君） 分かりました。すいません。

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） じゃあ、ちょっと、先ほどの岡本議員との関連で、2、3 点、お願いします。

住民票があつて、所得割が他市町というケースなんですけども、まず、確認は、住民票があれば、均等割は、当然、課税されていますねということと。

それと、その方はね、本町においては、所得割非課税、つまり均等割のみ課税というよな、そういう、いろんな福祉制度がありますけれども、そういう対応になるかどうか、

その2点、お願いします。

[税務課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（橋本公六君） 居住地課税になりますと、均等割も居住地のほうで課税になります。佐用町のほうでは課税はございません。

ただ、お家が空き家という形でございましたら、家屋敷課税というのがございまして、均等割だけ頂戴するようになっております。

[鍋島君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） じゃあ、それ分かりました。

9ページお願いします。9ページの負担金の中で、民生費負担金、老人福祉費負担金で、一つは、緊急通報システム利用負担金、当初1,000円から7万円追加して7万1,000円になっておるわけですけども、この内容ですね、この内容をお願いします。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 緊急通報システムの利用負担金につきましては、徴収のほうを要綱で定めておりまして、今年度につきましては、2名の方が、利用負担の発生する方が、緊急通報システムを取り付けられましたので、今回、補正によりまして、今回の補正では、計上させていただいております。

お一人の金額を申し上げますと、2万8,400円の方と、4万2,800円の方、以上、2名でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

[鍋島君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） 2人の工事設置の関係で、所得税の課税額によって、その利用料が、負担額があるというのは、確かに要綱出てますけども、今回、7万円ということは、当初1,000円で7万1,000円ですね。で、今、ああ、そうかそうか、7万1,200円ですね。はい、はい、分かりました。

それじゃあ、2人は利用料は要ったけれども、だったら、この年に利用料の要らなかった、要らずに設置された方は、何件あったのか。その点、お願いします。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 件数につきましては、新規で 25 件。

〔鍋島君「25 件」と呼ぶ〕

健康福祉課長（森下 守君） 25 件です。毎年、新規の方が 25 件しております。

それ以外の方、ちょっと、そのプラスアルファの数字は、ちょっと、今日持って上がって  
おりませんが、それ以外の方につきましては、生計中心者所得税非課税とか、生活保護  
世帯は、もうゼロ円になっておりますので、今回は、2 件分のみの計上ということで、補  
正で挙げさせてもらっています。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） 8 ページ、5 の 15 の固定資産税の滞納繰越の 400 万円増えてござ  
います。いいことではあると思うんですけど、これらの方の内訳ですね、何件ぐらいが、  
こういう 400 万になったんかということと、その滞納されておった方が、そういう、こ  
のいっぺんにこう、払って済んでしまったんか、そこらへんについても、ちょっとお聞か  
せ願いたいと思います。

〔税務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（橋本公六君） 固定資産税の滞納繰越分につきましては、増額の主な要因につつま  
しては、1 点は、職員のほうが積極的に取り組んでくれたということもあるんですけども、  
滞納者の数的に言いますと、固定資産税につきましては、25 年度当初に繰り越しました  
ものが、563 名いらっしゃいました。

そのうち、完納になっておるのは、170 名でございます。

ただ、固定資産税の、この増になった大きな要因といたしましては、あまり胸を張れる  
ことではないんでありますが、次のページぐらいに、延滞金の関係が挙がっていると思う  
んですけども、去年は、延滞金のほうが 600 万ほど補正をさせていただいたと思うん  
ですけども、今年は、300 万の補正をさせていただいております。

たまたま、大口の納税者のほうで、延滞金に回るところが多い年と、本税に回るところ  
が多い年がございまして、今年は、たまたま、本税のほうが多かったという経緯もござい  
まして、本税のほうで 400 万補正をさせていただいて、延滞金のほうは、300 万で補正  
をさせていただいておるといような形になっております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） 職員の方がね、頑張ってもらって、これだけ滞納分が 400 万も入ってきたということはですね、努力されたということで表れかと思えます。

私が、いつも取り上げて言うのはですね、やはり正直者がばかを見ない世の中にしなければならぬということをごさいますね、やはり本当に調べて困っていらっしゃる方についてはね、生活保護なりの、そういう手を差し伸べなければならぬわけをごさいますけれど、調査した結果、その方が働いて、収入が得ていらっしゃるとか、また、財産があるとかいう方についてはね、やはり同じように決められたことについてはですね、やはり、正直者がばか見ないような格好の中で、税によって、世の中が成り立っている以上ですね、やはりもってきていただきたいということをごさいますんでね、なお、努力を望みたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいね。

はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 歳出で 17 ページの総務費の中の企画費、コミュニティバス運行業務委託料ということで、提案説明の中では、テクノ船越線の関係だということだったんですけど、115 万 5,000 円減額になっているんですけど、運行日数とか、改善してほしいという要望もある中で、この委託料を減額する費用があつたら、そういう改善費用に回せなかったのかなという、そういう意見も含めてですけど、説明お願いできますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） コミュニティバスの運行業務委託料につきましては、ガソリン代等の高騰なども見込んでですね、予算を置かせていただいております。

また、入札の減によりまして、1 日当たりですね、委託料が減額になりましたので、その点で、このようになっております。

1 日当たりの入札で委託料落ちたのは、1,050 円ほど落ちております。

本当にガソリン代等が見込めない中にありましてね、予算は当初予算でお願いをしていたところでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） ガソリン代の分を見込んだ分が要らなかったというか、その減額

の要因だということなんですけど、1日当たり、日数で業務委託するということですから、その、日数をね、土日とか、役場のお休みと正月とか、盆、正月ですけど、そういう盆はないんですか。年末年始、休日がありますけど、公共交通ということで、運行日数の改善に減額するぐらいだったらつなげてほしいなと思うんですけど、その点は、考え方としては、予算委員会でも出されてはいるんですけど、改めて、お尋ねします。

[企画防災課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 佐用町ですね、地域公共交通につきましては、先日からもお答えしておりますとおり地域公共交通会議などで、十分審議をしていただいた上ですね、運行いたしております。

それぞれのですねバス、このコミュニティバスだけではなくて、さよさよサービスであるとか、タクシーの関連もありますので、そういうことも含めますと、地域公共交通会議の中でもですね、今のサービスが佐用町は他市町と比較しても、結構高いサービスを提供しているというふうに言われておまして、現在、運行の回数を改善じゃないですけども、変えるというようなことは、その中でも出ていないのが現状だということでございます。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 他市町との比較はいいんですけど、住民との声として、生の声としては、改善を求める声があるということ、その点だけ、この関係では言っておきますので、よろしくお願いします。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 29 ページの清掃費の清掃総務費、にしはりま環境事務組合負担金の 3,700 万の減額ですけども、この要因について、構成市町との関係も含めて、お願いします。

[住民課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 29 ページの 3,759 万 5,000 円、にしはりま環境事務組合負担金の減の要因でございます。

これにつきましては、平成 25 年度当初予算というのは、それぞれ初めて運営する事業

でございます。それで、各市町、過年、23年、24年、22年当時の実績ごみ量をもとに、おおむね、これぐらいのごみが出るだろうという予測のもとで、環境事務組合のほうで、応分の負担を、それぞれ人口だとか、ごみ量だとか、いろんなもので按分をして、各構成市町に割り当てをしてまいりました。

その後、25年度につきましては、4月から12月実績をもとに、それぞれのごみ量を、また、同じような形で集計をし、それに基づいて、もう1回再度、按分をかけたという形で、当初予算が、どこの市町も若干多めにこう量目を見ておったという部分もあるわけですが、実際、量目を、あそこで計量して、ある程度数量的なものが出来た段階で、それぞれ、構成市町のごみ量の再按分という形で、当初予算から実績と、それから、1月から3月の見込み量をもとに、それぞれごみ量をもう一回集計して、その按分に基づく金額での過大であった分の減額という形で、今回、挙げさせていただいております。

〔金谷君「そうなんです。そうなんです。分かるんです」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） ああ、町長、答弁。

町長（庵逄典章君） にしはりま環境事務組合の経費につきましては、先ほど、課長が言いましたように、それぞれ構成市町で、いろんなルールを決めて、按分をして、負担をしていくわけです。

で、25年度が当初、初年度ということでもありますので、これは、そのへんは、後から、そうした補正によって、精算をするということで、処理経費につきましてはですね、既に、15年間の長期委託契約をしております。ですから、総経費としては、若干の経費のあるんですけれども、変わらないと。

その中で、市町ごとの負担割合についてはですね、これは、処理したごみ量によって、増減をするという約束をしているわけですね。その中で、佐用町におきましては、当初の申請を、こちらから試算したものから減っているということですが、それは、やはり決して多めにとりよりか、今までの実績を見て、これだけのごみ量があるだろうということを出しているわけですが、24年度からスタートしましたごみの分別、資源化、減量化、こういうことを取り組んだ結果ですね、佐用町としては、かなりごみ量が減ったということです。

で、逆に、うちが減った分だけはですね、よそが、また増えている。割合としてですね、ですから、これは、ほかの構成町の、これ出てませんから、処理経費がですね、これ、私とかが、どれぐらい減っているかというのが、私とこの金額だけしか出てないんですけれども、逆に、増えているところもあるわけです。

だから、今後、各構成町でもですね、年間のこういう形で、処理費というのは、ごみの量の処理量によって、決めていきますので、ごみの減量、資源化や減量化をしていくことによってですね、全体の割合というのが、負担割合というのは、年によって変わっていきますし、そこが、各市町の努力によって、こうした形で表れてくるということです。

ですから、来年度は、ほかの市町が、もっと、そういうごみの減量をすればですね、その割合としては、佐用町の割合が、また、上がってくるということは、当然、言えます。

しかし、今回、25年度につきましては、そういう形で、これだけの削減ができたとい

うふうに考えていただきたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

5 番（金谷英志君） はい、分かりました。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 今回の金谷議員の関連なんですけど、町長の答弁で、その分別することによって割合、負担割合が減ってきたんだと、努力の結果だということで、佐用町としては、3,759 万 5,000 円という減額になりましたという説明だったと思うんですけど、住民の方は、分別で一生懸命頑張っておるけど、その効果が、どこにあらわれるんでしょうかということ、聞かれるんですよ。

そういう点で、ここは、先ほどの話では、頑張れば減るんだという単純なものでもないんですよ。そこのとこ、もう一度、お願いできますか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） ですから、単純なものではないというのは、構成町が、全部が、みんな努力すればですね、その割合が、私とこが、例えば、20 パーセントの割合を占めている。ほか、減量しなければね、私とこの負担率は、それが 15 パーセントになるとかという形になるんですけども、どこもが努力すれば、これは、また、同じ割合になっていくわけです。それはね。

ですから、ごみの処理費は、ごみの量が減ることによって、若干の灰の処理費とかですね、そういう運搬費とか、そういうものでは、全体としては下がっていきます。

だから、基本的に、あの施設を、管理運営をしていく経費というのは、15 年間の長期の委託契約によってですね、15 年間の均等で、経費がかかっているわけです。職員にしてもオペレーター、みんな、全部、そこで、1年間ずっと、あの施設を管理運営をしているわけですから、その総額というものは、相当大きくは変わらないわけです。ごみ量が、若干減ったとしてもですね。

ですから、その割合が、その各市町との関係の中で、下がるかどうかということなんですけれども、最終的には、どこも、そういう努力をしていくんでね、ほな、佐用町だけが、ほんなら下がっていくということはないと思います。

だから、この 25 年度というのは、特に、当初の見積もりとの差というものもあるわけですし、また、どこの市町においても、そこどころが、まだ、十分、取り組みができてないところが、ありましたから、これから、同じように努力していけば、ある程度、安定化してくるというふうには思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、ほかに。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） じゃあ、9 ページお願いします。

9 ページの負担金の関係で、老人福祉費負担金の成年後見制度利用負担金の関係ですけども、当初 1,000 円で、今回 4,000 円ということで、家庭裁判所への手続き費用というふうに見れるわけですけども、ちょっと伺いたいのは、これは老人福祉ですから、認知症関係、この例ですね、この例は、認知諸関係か知的障害か、いろんなケースがあると思えますけども、この補正予算は、どういう方を対象にした後見制度適用かということと、それと、本町で、この制度で、今、何人ね後見制度適用されている方がおられるのか。そのあたりについて、伺います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回の補正につきましては、施設入所者 1 名が対象者になりまして、本町の制度に則って利用者負担をいただいて、町のほうが調整を働いた件数でございます。

経費につきましては、この制度に乗りますと申請諸経費のみは、利用者から負担をいただくという制度でございますので、主な者は収入印紙等の諸経費等で挙げさせてもらっております 4,000 円の追加補正でございます。

なお、町内の、この制度の利用者は過去にも答弁、僕もしたかと思うんですけど、それぞれ個人でされている方等もございます。私が知っているところでも、議員も知っているところでも、何件か過去にあったかと思えますけど、じゃあ、総数いくらいうのは、ちょっと人数というの、ちょっと町では、現在、把握はしておりません。

今年度、町の事業でかかわった件数につきましては、1 件ということで補正させていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） じゃあ、すいません。次、10 ページお願いします。

10 ページの関係では、民生の国庫補助金の関係で、1 番上の子育て支援交付金が、当初、711 万 7,000 円が全額カットされています。これとの関係が分かりませんが、そのページで民生費県補助金の関係で児童福祉費補助金が、新たに地域子育て支援拠点事業補助金云々、乳児家庭全戸訪問事業とか、いろいろ加わって、これが、その金額かなというように思うんですけども、この国庫補助全額カットと、この民生費県補助金の追加の関係ですね、これは関係あるのかどうか。この点について伺います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） この件につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

26年度の当初予算でも、こういった形で項目を挙げさせてもらっていると思いますが、従来から、国庫の補助金でもらってありました子育て支援交付金、これ2分の1補助なんですけど、これの補助負担が、今回の国と県の見直しで、その分につきましては、全て15の15の民生費の児童福祉費補助金の3段目、3行目ですね、乳児の家庭全戸訪問事業、これ2分の1補助。それから養育支援訪問事業補助金、これも2分の1補助。地域子育て支援拠点事業補助金、これも2分の1補助。地域ネットワーク機能強化事業補助金、これも2分の1補助。この4項目に、国の事業が同じ2分の1補助なんですけど、今度は、県補助金ということで、今回、こちらのほうに組みかえをして補正等挙げさせてもらっています。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

[鍋島君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） じゃあ、すいません。11ページお願いします。

県の土木費補助金の関係で、土木費補助金で地域の夢推進費補助金、当初500万から、今回400万円減額、この減額内容について説明願います。

[建設課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） 失礼いたします。

この事業は、当初、県のほうで見積もりをしていただいております、500万円ということになっておりましたが、道の駅本陣、平福駅に、大きな総合案内看板があると思うんです。その支柱から、外枠から全てを取りかえるというような計画になっておりましたが、それはもう、とっかえないで中身だけをつくりかえようということで、見積もりが250万円減りまして半額になりました。

その中で、また、県のほうが150万円持ちましょうということで、町が100万円持つという費用負担のやり直しをやりまして、それで、400万円減額になっております。

出のほうでも町が100万円と県に委託しますから、その事務費ということで、そのように減額をさせていただいております。以上です。

[笹田君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） すいません。31ページです。31ページの農地費の中で、説明が当

初予算の時にもあったと思うんですけども、ちょっともう少し教えてほしいのは、延吉地区の土地改良事業共同施行補助金、これが当初予算 540 万でしたが、1,500 万の増ということで、ちょっと内容を聞き漏らしていることもあるので、もう少し、詳しく教えていただけますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） これにつきましては、延吉地区で、今、やっておるわけですが、25 年度で計画しておりましたところが、26 年度に換地までやるということでございまして、国の平成 25 年度の補正予算があったと。これに伴っての増額補正でございまして、これは、繰越の関係でも明許のほうで挙げさせていただいておりますけれども、そういったことでの、換地までをやってしまうという事業費の増額でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） 換地までということで、また、後は、変更するということはないですね。

それと、もう一つ聞きたいのは、地元負担については、こういった変更があったからといって、負担の変更はないわけですね。ちょっと、確認させてください。

議長（西岡 正君） はい。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） これは、地元負担はございません。

ただ、共同施行ということでございますので、地元で、資金をそれだけ調達しなくてはいかんというようなことがございますので、佐用町の予算をとおしてという形を取らせていただいておりますということです。

佐用町の予算をとおしますと、そこで支払しまして、最終的には補助を受けてもらったりとか、それから、県の復興室ですね、河川復興室、こちらのほうとの、今、残土の関係がございまして、このお金につきましても、こちら佐用町で受け入れて、一旦はという形を取ると。いわゆる、通過させていくということですが、そういった予算を組ませていただいておりますということです。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

ほかに。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） 石堂議員。

1 番（石堂 基君） 32 ページ、農業費の地籍調査事業の関係でお伺いをします。

今回の補正で委託料について、減額 1,800 万円余り、大半は国県の補助金のほうの減額に結び付いているので、この内容ですけれども、実際にその地籍測量業務に入っている業務自身が遅れた関係での減額なのか。それとも、その業務に対する国の内示ですね、補助金のほうの減額なのか。どちらによるものですか。

[農林振興課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） この減額は、主には、入札減によるものです。

議長（西岡 正君） はい、石堂議員、よろしいか。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1 番（石堂 基君） 入札減ということで、よろしいんですか。

じゃあ、ちょっと全般的に、関連がありますので、地籍自身、じゃあ、本年 25 年度の場合は、一応、当初の予定している業務内容については、全て順調に行われている。

というのが、旧町単位で、今現在、6カ所、7カ所かな、対象地域ある中で、だいたいの地域が現地の地籍に入って、3年もしくは4年で、一応完了しているというふうに、当初は思っていたんですけども、それが、実際には、4年、5年目を迎えているような地域もあるので、そのへんの業務の遅れというのんが、何に起因しているのか。そういうものによつての減額でなければいいとは、思うんですけども、そのあたりは、現状、どのようになっています。

[農林振興課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） まず、予算の減額のほうにつきましては、そういったことでの減額はございません。減額はね。県とか国とかの減額はございません。

事業を実施しましてということですので、それに基づく成果に基づくものでございます。

それから、もう1点、本来なら3年ぐらいで成果が上がってですね、いわゆる法務局へ国の認証受けたものが入って、それで、土地台帳等の整理がなされるということができるとは思いますが、若干、遅れておるのは、私も、かなり何とかせいという話をしておるんですが、いわゆる、その立会いの中で境界が確定しないところがありまして、ここが、ちょっと遅れておるということで、これを筆界未定というんですけども、地籍の関係ではですね、そのまま、ほたがすかという話なんで、ここをほたがしてしまいますと、あと、地

主の方がですね、何百万というお金をかけてでも、そこを自分で筆界をしていかななくてはならんと。法務局のほうへ登記をしなくちゃならないということでございますので、そのへんが、思慮しよるということでございますが、ある程度の時間が経ちますと、ほかの方に迷惑がかかるということでございますので、そのへんは筆界未定という形を取りながらでも、事業を進めなさいという話は、してきておるわけですが、もう少し、時間いただきまして、その部分だけを整理せないかん地域が残っておるのは事実でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3 番（岡本義次君） 35 ページ、15 の 15 の道路維持費ですね、測量設計が 700 万円ほど少なくなっております。

それから、その下の 20 番の施設の分ですね、工事請負費では 700 万円ほど。また、少なくなり、土地購入で 1,200 万円。それから補償の分ですね、物件移転 3,900 万円。それから、その下の 40 番ですね、橋梁の分 2,200 万円。これら少なくなっておりますけれど、それらの要因について、ちょっと説明願いたいと思います。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） 工事請負費と公有財産購入費と、補償費と、もう 1 個補償費でよかったですか。

はい、失礼いたしました。

道路新設改良費の工事請負費ですけれども、大きなのは、久崎交差点のところの上河原高岩線ですか、あそこは、ちょっと県の工事が延びた関係でできなかったことと、入札減によるものでございます。

土地購入費の 1,200 万円の減額につきましては、ちょっと一部契約ができない状況になったりして、ちょっと減額をさせていただいております。それと、当初予算で、また、計上させていただいているということもございます。

物件移転等補償金の 3,990 万円ですけれども、住宅と事務所、小山安川線のところの大きな事務所の補償費見込んでいた額よりも、少なく評価がすんだということでございます。

橋梁新設改良費の物件移転補償金は、小赤松橋の水道管の移設工事が 26 年度になったということで、全額、ちょっと落とさせていただいております。

以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 25 ページの民生費、15、高齢者福祉費の関係でお尋ねします。

一つは、外出支援サービス事業委託料減額 190 万円。

それから、その下の 19、負担金補助及び交付金の中の外出支援事業助成金 100 万円がプラスになっておりますけれど、それぞれ違う内容ではあると思うんですけど、この内容を、要因というか、説明をお願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 一つ目の 190 万円の減、外出支援サービスですが、これはタクシー事業者への事業委託金でございますが、概ね、この時期になりましたら 1 年間の実績見込み等が出てきました。当初予算等に比べて 190 万円の減。それから、前年度の実績からいうと、若干減。だいたい同じような推移でいっているんですが、少し、少なくなっているのが現状でございます。あくまで、当初予算からの減で 190 万円の減としております。

それから、負担金補助、19 番ですが、外出支援事業の助成金、これ 100 万円の増でございますが、これにつきましては、当初予算、昨年度お願いしました、町社協への支援事業、さよさよ、江川の外出支援事業の助成金でございますが、これにつきましても、おおむね、この 1 月 2 月で、3 月までの見込み等が確定をする、見込みですけどね、精査できておりますので、それに伴う増額として、100 万円、今回、補正で見込ませさせていただきました。よろしくをお願いします。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 最初の 190 万円の減額、実績でこうなったということで、そのタクシー券を利用できる対象者であるとか、その要件は、もちろん、要綱で決まっておりますから、そうなんですけれど、予算を置いて、減額であるような実績が出る中で、タクシー券を、もっと利用したいという希望も、一部ではありますから、そういった声に対してね、予算を減らすという、結果として、そうなるんですけれど、幅広く対応がね、できないものかなという意見があるんですけど、その点は、分析されたりして、どんなふうにご考慮されるのか、その点をお聞かせください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） ですから、今回の補正につきましても、あくまで、この 3 月で、もう 2 月、3 月の見込みというのは、だいたい予定が立ちます。

9 月、12 月の減額ではなくて、あくまで、これ 3 月で、減額等をさせていただくということで、見込み数ですが、このような形で予算化を計上させてもらっています。

また、利用者のほうですけど、議会等、24年6月の議会で条例改正をさせていただきまして、3冊目の利用については、お一人、年間3冊ということで、限度、条件を撤廃し、廃止し、適用しておるわけなんですけど、これにつきましては、23年度から24年度にかけては、23年度が3冊目が229人ですね、対象者。これが、24年度条例改正しまして、PR等をしまして、273名購入されておったわけですが、その後、25年度の購入につきましては、3冊目が259人。若干、減ったんですが、パーセントとしましては、年間購入者の中の3割ぐらいの方が3冊目を買われておりますが、だいたい、これで25年度の、今後の動向は見込まれると。

1冊を買って1日で終わるわけでもないんで、やはり年間を通じての2冊、または3冊で利用されておりますので、この購入につきましては、だいたい見込まれますし、外出支援委託事業についても、だいたいそれで、この3月までの予定が組まれるということで、今回の補正をしております。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1番（石堂 基君） すいません。

先ほど、ちょっと農業費の関係で質問したところで、回答いただいたんで、ちょっと後、腑に落ちない点がありますので、1,800万円の減額が入札減という回答だったと思うんですけども、入札減で1,800万円ということは、本体の入札自身は、何千万相当の事業が、昨年の12月の補正以降に行われたというふうに理解できるんですけども、そうなれば、その、この1、2カ月、3カ月の間で、それだけの事業を消化するというのは、物理的に、多分、いかにつきっきり測量でも不可能かなと思うんですけども、そうなれば、その債務負担とか繰越明許の関係での変更が伴わないのかというのが1点。

ちょっと、その入札減で1,800万の減額というのが、いま一、腑に落ちないんですけども、もう一度、正確に説明していただけますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） これは、最終的に3月補正をさせていただいたということでございますので、入札は、当然、早い段階に、6月に行っております。そういったことでございます。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1番（石堂 基君） 分かりました。

対象事業としたら、何件もの入札をうつわけで、その度に、補正ごとに予算を増減するというのは、いかななものかなということで理解はできるんですけども、ただ、この3

月の末の時点で、ほかの事業費の精算と同じような形で入札減を補正するというのは、それはちょっと、財政上、あまり好ましくはないんじゃないかなという気が、少しはします。

できれば、事業の進捗に合わせた形での予算の持ち方というのが、適切なやり方かなとは思いますが、その点だけ、申し上げておきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3番（岡本義次君） 18ページ、50番の電子計算費 955万9,000円、安くなっておるわけなんです。安くなるということは、いいことなんかも分かりませんが、委託料の中でね、13番の、547万2,000円。これはシステムの保守と開発の分ですね。

それから、18番の備品の購入。これについても388万7,000円。こういうシステムということは、プロいうんか、その専門屋に任せなければですね、分からない部分があるんじゃないかと思えますけれど、それらの時にですね、やはりある程度、委託する時にしても、備品購入にしても、そういう、どういうんですか、相手方からですね、そういうような打ち合わせの中でですね、何ぼぐらいというんが、出てくるんじゃないかと思うんですね。

ただ、備品の購入についてもですね、そういう入札減で、これだけ減るんであればね、仕方がないところもあるんかも分からんけれど、もう少しですね、委託する場合においてもですね、そういう中身的に、ちょっと分からない部分ということですね、金額が当初、補正前の金額、6,900万から言えばですね、それが、その範囲だったら、もう仕方がない部分というふうに見るんかね。そこらへんについては、いかがなんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） まず、この委託料の中での電算システムの保守委託料、これちょっと個別に、説明させていただきます。

これにつきましては、住基システムの保守料、これは機器の更新とか、住基システムの機器の保守の関係なんですけれども、これについての減額の理由は、事業実施が、これ26年3月ということになりました。この関係で、この住基の分についての金額については、不要になったということで、これが69万3,000円ございます。

それから、もう1点は、基幹系、内部情報の電算システムの、これは保守料なんですけれども、これは、ご案内のとおり、住民情報システムなり、財務等の内部業務システムでございます。これは、その内容を、再度点検。業務内容を点検しまして、職員で対応可能な内容につきましては、職員で対応するというので、再度こう、事業内容を検討し、その後、入札をしまして、最終的に、この分の入札減が102万円。

102万と69万3,000円。これで電算システムの保守委託料については、171万3,000円の減額をさせていただいております。

それから、その下のシステム開発保守委託料につきましては、これについては、水道事業のシステムの消費税関係の改正に伴う作業委託でございますが、これは入札減ということで、168万の予定価格に対して、119万7,000円ということで、これは48万3,000円減額をしております。

それと、これもう1点、時間外対応カスタマイズ作業と言いまして、時間外のことを全

で総務課で対応、現在、計算等しているわけなんですけれども、それを各課で対応できないかということで、いろんな人的なものとか、将来的なことを見て、各課で対応できるものはしていきたいという方向で取り組みました。その関係で、これに関するものは、財務会計の分が107万1,000円。それと、人事給与の関係のシステムが220万5,000円ありましたけれども、これも再度、いろんな事業の内容を点検する中で、システム上の、財務会計給与のシステム上の問題も、なかなかこううまくいかないということで、いくらでもお金をかければ、もっとできるということもあるんですけれども、それが、ちょっとこの当初見積もっておったような金額では、困難であるということと。

それから、もう1点は、やはり、各課で時間外の内容等を点検できる。課長なり管理職の中でできるんですけれども、やはり、間違っているということではないんですけれども、総点検、再度点検する中で、やはり指摘事項は、やはり出てきます。そういった点で、やっぱり、これは総務課で、きちっと、一人一人の時間外について、内容等を検討していくと、確認していくということで、総務課で対応するというので、この部分を落とさせていただきました。

で、合計、375万9,000円ということでございます。

それから、もう1点、今、言われました、その備品購入でございますけれども、これについては、住基ネットのシステム機器の更新費用でございます。これについても、当初、その業者の持ってきました仕様書について、そのへん内容を、再度、確認しまして、仕様の中で見直されるものは見直す。

例えば、A3の用紙で出すものをA4でもできるんじゃないかと、そういったもので、システムのその内容、仕様書の見直し、そういったものと、入札減による減で、総額で300万円落とさせてもらいました。

それで、合計が388万7,000円ということで、この総額じゃなしに、その部分的なもの積み上げでございますので、この今回、3月補正で減額させていただいたものは、今、申し上げた内容でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 役場の立派な方たちですね、優秀な方が、職員いっぱいいらっしゃるわけでございます。

ですから、そういう保守委託の中でですね、やはり、そういう業者さんとも、ある程度こう、打ち合わせすることによってね、職員ができるものについては、そうやって職員がしたということの話も説明ありました。

ですから、そういう中でですね、やはり勉強もしていただいて、少しでも外注しなくても、自分とこでできるものについてはですね、こうやって、金額安くすることができたわけでございますので、なお一層のですね、そういう研さんも重ねていただいて、こういうふうに頑張りたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 38 ページの教育費、中学校費で教育振興費の減額 296 万 9,000 円についてお尋ねしたいんですけど、去年の 6 月の補正で三土中学校が、平成 27 年 3 月閉校前提にして、その時の提案説明は、その交流事業を行うということで、補正が行われています。

それで、金額的には、ほぼ同額でもないですけど、それに近い金額が減額となっているので、その、この間の経過と、それから、これからの予定も含めて説明をお願いします。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（坂本博美君） これはですね、当初、説明したように、三土中学校が上津と交流する時に、部活を中心とした交流事業と、それから授業交流、これを見込んでいたわけです。

当初予算、当初はですね、だいたい 1 回 2 万円ぐらいなあれで、土日、それから長期休暇の夏休みですね、それを見込んで 100 数回を見込んでいたわけですがけれども、実際、交流事業は、なかなか、時間の関係で部活の活動も学期に数回ぐらいしかできてません。だから、10 数回に終わったということで、運行バスの委託料については、大半が当初予算レベル。何十万円ぐらいで納まっているということと。

それから、自動車借上料、これは一般的に全部の中学校のクラブ活動ですね、部活の試合の時に使う経費なんですけれども、これ全般的に三土中学校の交流活動の分も見込んでいたんですけども、ただ、たまたま、今年については、他の学校の試合等の勝敗に関係するんですけども、そういう回数も全体的に減ってたということなんです。

だから、自動車の借上料につきましても、部活のその対外試合とか、そういう回数も平均に減っていたんで、両方で、これだけの減額ということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 25 年度は、そういう結果だったという補正ですから、なんですけど、それで、学校間の交流というのは、引き続き必要なことではあると思うんですけど、そこらへんの見解というか、聞かせていただけますか。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（坂本博美君） 特にですね、交流事業、これからも当然必要なので、計画しております。

今、三土中学校の教員、校長先生を含めてですね、宍粟市と協議しているんですけども、部活の活動は、とりあえず基本的にはね、土日と夏季休暇の時には対応できるように、当然、バスも配置しますので、対応するということと、今、授業交流を中心に検討されて

います。それは、学期に2回ぐらいは、それぞれ全ての授業でできるわけじゃございませんが、体育とか音楽とかね、できるほうのところを学期に、各学年数回、2回以上はやっていきたいという計画で、今、調整をしているところです。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。  
ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本議員。

3番（岡本義次君） 37 ページ、40 の 10 ですね、西はりまの消防組合負担金の 602 万 4,000 円、少なくなつてよいことだと思うんですけど、これについての要因は、どんな原因があつたんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この要因でございますけれども、県の航空隊派遣の人員費と、航空隊の国庫支弁金というふう聞いております。以上でございます。

議長（西岡 正君） よろしいですか。  
はい、ほかにありますか。  
ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 19 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 19 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よつて議案第 19 号、平成 25 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出については、原案のとおり可決されました。  
お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思いますか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ないようでありますので、休憩します。  
再開を 10 時 45 分とします。

午前 10 時 30 分 休憩

-----  
午前10時45分 再開

議長（西岡 正君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第2．議案第20号 平成25年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第2、議案第20号、平成25年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを、議題といたします。  
これから質疑を行います。ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 8ページ、15の10ですね、一般被保険者の療養給付費5,900万円増えた分ですね。  
それから、その下の退職者の被保険者の減った分の3,300万円。これについての要因について述べてみてください。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 保険給付費の5,900万円の増。それから、退職被保険者の3,300万円の減でございますが、これにつきましては、毎月の支払等の関係上、この出納閉鎖までに不足する金額が、一般被保険者で5,900万円。それから、退職被保険者で3,300万円減。当初予算上の推計に基づく不用額、それから不足額という形でご理解をいただきたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。  
はい、ほかに。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） じゃあ、4ページ、これ関連もあるので、5ページも合わせてお願いします。

まず、4ページの国庫負担金で療養給付費負担金ですね。1,570万5,000円の減額。

それから、5ページでは、財政調整交付金の国庫補助金の関係で2,466万円減額。

県の関係では、県財政調整交付金で2,905万4,000円の減額。

まず、伺いたいのは、今、質問あったように、保険給付費が当初予算より伸びているという中で、療養給付費や国庫補助金や、それから財政調整、国、県ですね。こういった交

付金が、なぜ、減るのか。そのあたりの説明を願います。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 4 ページ、1,574 万 5,000 円。それから、5 ページの国庫の財政調整交付金、それから、同じく県の財政調整交付金、この減の要因という形で、これにつきましては、算定上、算定上と言ったらあるんですけど、年間医療費であったり、それから介護納付金の納付額、それから、後期高齢者支援金の納付額。それぞれ、定率 100 分の 32 という形で率は決まっております。

これにつきましては、それぞれ医療費実績等に基づく変更申請の、ちょっと、その時点では、変更申請が間に合っていないので、こういう数字になるだろうという推測のもとで、今回、これは挙げさせていただいております。

それから、同じく、国庫の財政調整交付金につきましても、医療費、当然、一般医療費は 5,900 万円増えて補助金が 2,400 万円減るといふ、不自然な経理状況になっておるといふことで、ご指摘だとは思いますが、これにつきましても、調整交付金の申請というのは、もう 2 月、3 月になりますので、ちょっと、そういったところで、例年、これぐらいの金額になっておるといふような見込みで、今回、主たる原因というのは、ちょっと説明はできてないんですけど、通常、これぐらい補助金が入っておるといふ見込みの中、実績見込みという形で減額をしております。

それから、県の調整交付金につきましても、推測の実績見込みという形で、今回、こういう形で挙げさせていただいております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） 前にも同じような質問をしたんですけども、課長言われていること、よく分かるんだけど、議会としてはね、ほんまに、その定率負担。国庫負担が 32 パーセント。調整交付金が国、県、国が 9 パーセント、県 9 パーセント、保険給付費のね。

定率負担というのが、果たして守られておるんだろうかというのがね、なかなか、この補正の関係で分かりにくいし、決算の時も、また、なかなか分かりにくいんですね。

で、これ、事務やっておられて、あの定率負担というのは、保険給付費に対する定率負担というのは、ちゃんと守られているんですか。それだけ、ちょっと確認したいんですけど。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 私どものほうでは、国が示した補助金交付要綱の中で、それぞれ県のヒアリングを受けて、それから、国の審査資料に基づく数値等記入し、その後、若干、補正率等もありますので、我々としましては、32 パーセントの規則的なものは守られておるといふふうに理解はしております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） これちょっと、（聴取不能）てもしょうがないんですけど。  
じゃあ、6 ページの関係でね、保険給付費が伸びたということで、その他の一般会計繰り入れが 17 万 7,000 円というのが補正されています。  
これで、総額、幾らの繰り入れになりますか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 今回、7,017 万 7,000 円を補正させていただいて、その他、一般会計の繰入金総額は 1 億 4,235 万 1,000 円でございます。  
そのうち、事務費が 1,000 万円相当額ございますので、実際、法定外の繰入金としましては、1 億 3,235 万円という形で、今回、7,000 万円の中の内訳は、こういう形になります。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。  
ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 20 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 20 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 20 号、平成 25 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 3. 議案第 21 号 平成 25 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 3、議案第 21 号、平成 25 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを、議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 5 ページの総務費の中で委託料、介護システム改修委託料の内容について説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お願いします。はい、答弁願います。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回の 147 万円の介護システム改修委託料につきましては、法改正に伴う改修であります。主な者は消費税、消費税の改正によります今回のシステムパッケージの改修工事委託料ということになっております。はい。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

5 番（金谷英志君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。ないようですから、質疑を終結します。これから討論を行ないますが、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。これより議案第 21 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。議案第 21 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 21 号、平成 25 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 4. 議案第 22 号 平成 25 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 4、議案第 22 号、平成 25 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを、議題とします。これから質疑を行います。ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これより討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 22 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 22 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 22 号、平成 25 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 5．議案第 23 号 平成 25 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 5、議案第 23 号、平成 25 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを、議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3 番（岡本義次君） 4 ページ、15 番の 10 の建設改良の分ですけれど、測量委託で 2,191 万 2,000 円。  
それから、工事請負で 4,038 万 9,000 円。これらについては、いずれも新年度の繰り越しという格好の中で減った分でございますか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） この測量委託分につきましてはですね、議員ご質問のとおりですね、翌年度に送った分。それから、当年度で実施した分の精算でございます。で、委託料分につきましては、2,191 万 2,000 円の減額。  
それから、工事請負費につきましても、4,038 万 9,000 円という見込みでございます。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。  
ないようですから、質疑を終結します。

これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。  
これより議案第 23 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 23 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 23 号、平成 25 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 6．議案第 24 号 平成 25 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 6、議案第 24 号、平成 25 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを、議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 24 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 24 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 24 号、平成 25 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 7．議案第 25 号 平成 25 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 7、議案第 25 号、平成 25 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを、議題とします。

これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 25 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 25 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 25 号、平成 25 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 8．議案第 26 号 平成 25 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 8、議案第 26 号、平成 25 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを、議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

[笹田君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） 3 ページなんですけど、3 ページの天文台公園運営費、その中の 18 節、備品購入費の備品費 32 万 8,000 円。これの内容を教えてください。

[天文台公園長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、天文台公園長。

天文台公園長（和田 進君） 天文台にバリケードを設置しているんですけど、片足が取れて危険なものがありますので、それを買い換えようと思っております。

[笹田君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） 全部かえられるんですか。

それとですね、備品費とは直接関係ありませんが、この天文台公園は、やっぱり公開天文台として、広く知らされているわけなんです。今頃上がりますと、県立大学ののぼりというか、旗がたくさん立っているんですが、それが悪いとは言いませんが、やはり公開という意味を含めていうのであれば、大学ののぼりじゃなくって、やっぱり天文台を宣伝するような、そういったものも、例えば、のぼりであれば、そういったものもつくれないものかと思うので、そのへんは、どのようにお考えでしょうか。

〔天文台公園長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、天文台公園長、答弁願います。

天文台公園長（和田 進君） ちょうど、10 周年記念になるということで、県大のほうから、のぼりを立てていただくようにということで、一緒にのぼりを立てさせていただいております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。  
ほかにございませんか。ないようですので、質疑を終結します。  
これより討論を行います。討論はございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 26 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 26 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 26 号、平成 25 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 9．議案第 27 号 平成 25 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 9、議案第 27 号、平成 25 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを、議題とします。  
これより質疑を行います。ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行います。ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 27 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 27 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 27 号、平成 25 年度佐用町  
歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 10. 議案第 28 号 平成 25 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 10、議案第 28 号、平成 25 年度佐用町水道事業会計補正予  
算案（第 3 号）の提出についてを、議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 28 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 28 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 28 号、平成 25 年度佐用町  
水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 11. 議案第 45 号 工事委託契約の変更について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 11 に入ります。日程第 11 は、本日追加提出の案件  
でございますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いま  
すので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。  
それでは、議案第 45 号、工事委託契約の変更についてを、議題とします。  
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。提案願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 45 号、工事委託契約の変更についてのご説明を申し上げます。

平成 24 年 5 月 25 日に、兵庫県西播磨県民局長との間で、工事委託契約を締結をいたしました、町道小赤松線小赤松橋橋梁架設工事につきましては、当初、下部工の施工をオープン掘削で計上しておりましたが、掘削法面からの大量の湧水により、オープン掘削での施行が不可能となり、実施工法を変更したことにより、平成 25 年 3 月の第 54 回定例議会において、委託契約金額 2,935 万 2,000 円を 6,408 万 4,000 円増額し、委託契約金額を 9,343 万 6,000 円に変更する議決をいただいたところでございます。

この度、委託契約に係る下部工工事が完了し、精算をおこなったところ委託契約金額 9,343 万 6,000 円を 2,608 万 5,414 円減額し、契約金額を 6,735 万 586 円に変更するものでございます。

委託契約金額の減額の要因といたしましては、平成 25 年 3 月の増額変更の際に橋台 1 基と橋脚 3 基を 2 基ずつに分割して発注いたしました。未契約部分の A 2 橋台と P 3 橋脚の工事費を仮設鋼矢板締切工法による硬質な岩盤掘削として算出をされておりましたが、現地施工の結果、軟岸相当の岩盤掘削で施工することができたため、掘削費用の減額が生じたこと、及び入札減によるものでございます。

佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。ご承認を賜りまわりますようによろしくお願いを申し上げて説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明が終わりました。  
議案第 45 号につきましては、本日即決といたします。  
これから質疑を行います。質疑はございますか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） じゃあ、確認いたします。

この下部工工事の県の入札では、その 2、その 3 というような番号がついているみたいですが、ユーテックと播磨土建が請け負っておられます。この分の工事費ということかということ。

それと、今回の委託契約金額変更 6,735 万というのは、この工事費に対する町の負担割合、32.5 パーセントというように聞いておるんだけど、その 32.5 パーセントの計算になるのかどうか。この 2 点をお伺いします。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、それでは、建設課長。

建設課長（鎌内正至君）　　まず、ユーテックの分の契約金額は 9,343 万 6,000 円でございます。ああ、すいません。事務費が入っておりました。

ユーテックの契約金額は、2 億 7,940 万円でございます。すいません。

それで、町の分が 9,343 万 6,000 円となっております。

それと、播磨土建の請負額は 8,379 万円でございます、32.5 パーセントの負担率でございます。

議長（西岡 正君）　　はい、よろしいですか。

はい、ほかにありますか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君）　　いや、だから、この今回の 6,735 万というのは、ユーテックが 2 億 7,000 何ぼだたら計算合わないけども、これは何。ユーテック、それから播磨土建分の両方の工事費の 32.5 パーセントじゃないんですか。その確認しよんやけど。変更になっておるでしょう。9,300 万から 6,700 万に。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君）　　すいません。ユーテックさんと、播磨土建さんの請負額が 1 億 9,870 万円余りでありました。

すいません。ちょっと、前の数字間違えておりました。1 億 9,870 万円。2 社で。その 32.5 パーセントでございました。すいませんでした。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君）　　町が県に委託している事業なんですけども、旧橋の撤去についてはね、予算の予算の中で、町長の見解をお聞きしました。ぜひ、やっていただきたいんですが、それでね、もう上部工工事の入札終わりましたはね。小赤松、上部工。

それで、結局、32.5 パーセントの町負担総額としては、幾らになるような計算、もうされてますか。そのへん、ちょっと確認しておきたいんですけど。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君）　　まだ、旧橋撤去とか、概算でございますが、予定額で申し上げますと、小赤松橋全体で 7 億 4,600 万円の事業費を見込んでおまして、町の負担予想は 2

億 4,200 万円ぐらいと、今、土木さんのほうから、数字の提供があります。

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員、よろしいですか。  
はい、ほかにありますか。はい、ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行います、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 45 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 45 号を原案のとおり、可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 45 号、工事委託契約の変更  
については、原案のとおり可決されました。

---

議長（西岡 正君） 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。  
ここでお諮りします。議事の都合によりまして、明日、3月 15 日及び 16 日は、本会  
議を休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
次の本会議は、3月 17 日、月曜日、午前 10 時より再開し、一般質問を行いますので、  
ご承知をくださいますようお願いいたします。  
それでは、本日はこれにて散会します。どうも御苦労さんでした。

---

午前 11 時 10 分 散会

---